

令和3年度能美市技術革新挑戦支援事業補助金

制度の概要

中小事業者等が自社の業務の効率化・省力化に向けた課題の洗い出しや他社の先行・優良事例を自社にカスタマイズしていくための事前の探索研究・実証実験（F/S）の取り組みを支援します。

本補助金を活用した事業の実施により、次段階として、国、県等の補助事業の活用を促し、技術革新、経営強化、I o T活用等による中小事業者の生産性向上を図ります。

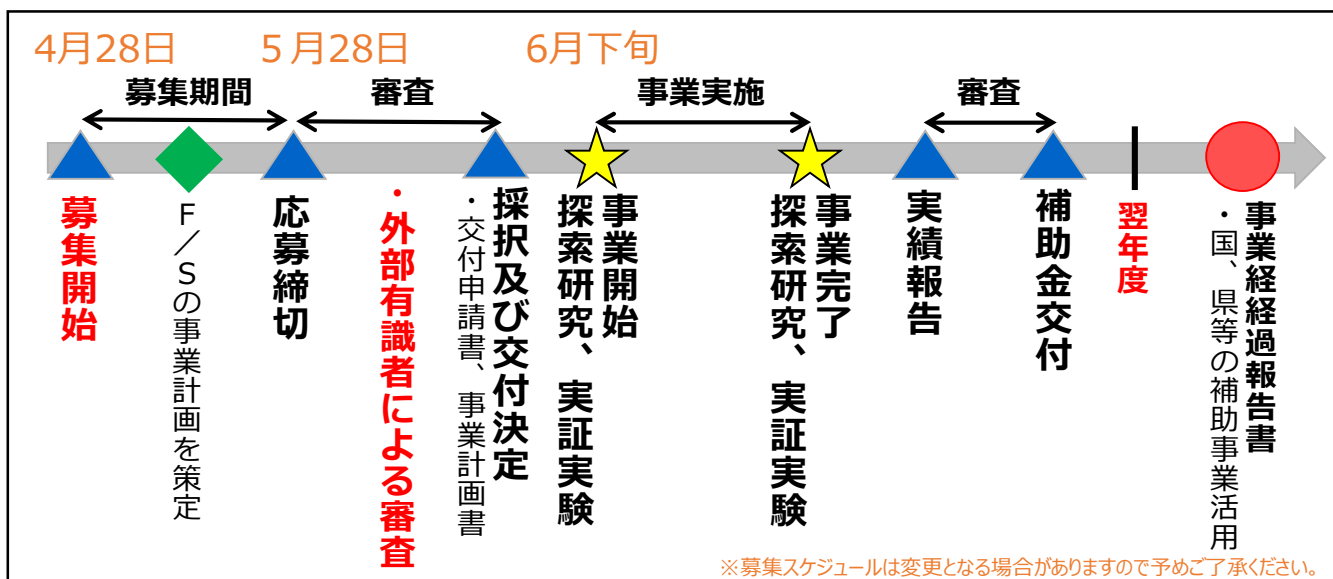
補助金額

対象経費の**全額**（限度額20万円）

対象経費

- ・各種調査分析、図書、資料の購入等に要する経費
- ・事業のために必要な事前の研修等に要する経費や専門家からの指導を受けるために要する経費
- ・事業のために必要な事前の実証実験に要する経費
- ・大学等の研究機関の技術指導の受け入れや共同研究に要する経費
- ・その他市長が特に必要と認める経費

制度活用の流れ



お問い合わせ先

能美市 産業交流部 商工課

〒923-1198 能美市寺井町た35番地

TEL : 0761-58-2254

FAX : 0761-58-2266

E-Mail : shoukou@city.nomi.lg.jp



のみし
能美市

したいこと、能美市だったら叶うかも

